

令和6年(2024)

# くまの

夏だ！プールだ！



みんなが使う  
プールがきれい  
になったリン♪

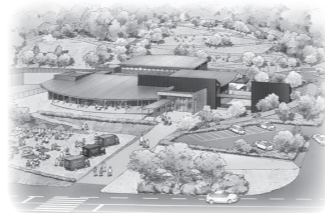


撮影協力：第四小学校

【連載特集】筆の里工房周辺の整備事業  
～つながる つなげる～ (その2)

わずか76年後には、日本の人口が今の半数に減少すると見込まれるなか、“ふるさと熊野”を子や孫に残すために、私たちには今できることがあります。個性豊かな文化を活かした魅力的なまちづくりも、移住する場所、住み続ける場所として人々をまちに惹き付ける大切な取り組みの一つのはずです。熊野町は筆産業とそれにより培われた文化芸術が息づくまちです。このソフトパワーを活かし、この地に住む人々がつながり、まちと文化を未来につなげるため、都市公園と観光交流拠点施設の建設を進めています。今月号では、平成の時代の初め頃の官民それぞれによる観光開発や自然公園構想の議論や経緯、成果などを紹介します。

☎ [公園について] 都市整備課 ☎820-5608  
☎ [施設について] 産業観光課 ☎820-5602



◀ 前回の記事はこちらからご覧ください

【「筆の里くまの会議」の結成と活動】

町の資源を活かして「いい町つくろう」を合言葉に、町商工会青年部のメンバーのほか、町職員や一般の若者も加わり「筆の里くまの会議」が立ち上がりました。今から35年前、平成元年のことです。定例会の会議のほか、4つの部会活動では昼夜を問わず活発な議論が交わされ、まちの自然、歴史、文化財といった身近な地域資源を活かした自然公園の整備、市街地への特徴的な街灯や町の玄関口へのモニュメントの設置などさまざまなアイデアが発案されました。

2年間にわたる検討の成果は、『筆の里くまの観光基本構想報告書』としてまとめられました。報告書には、町の観光のシンボルゾーンとなる公園の中に書道美術館や工芸伝承館などを整備するという精力的な提案が打ち出されています。こうした活動による気運の高まりは、やがて筆の里工房の設置へと結実し、今につながっています。



当時の会員からのメッセージ  
- 梶山孝之さん -



地域経済の不安定化や町の活力低下への商工会青年部の危機意識が会議発足の契機でした。20代後半から30代後半が中心の若い集団で、時には50人近くが集まり、熱い議論が深夜に及ぶこともあり。1年目は町の資源を整理し、2年目はまちづくりに対する会議としての意思を示しました。ふり返ると当時は全国的に地方創生のブームにわき、会員たちには、その波に乗ろうとする気運や熱気がありました。

真の観光は“もてなしの心”が大切です。これからつくる施設は、例えば訪問客の応接に町民が気軽に使えることができるような、自由で身近なもてなしの場であつたらいいですね。創作体験などのサービスではものづくりの原点である創作者の主体性への配慮、施設管理面では制約を極力設けず、利用者の自己責任を促していくといった姿勢がほしいものです。新たな施設の良さが口コミで広がるよう、試行錯誤を楽しみながら、魅力的な施設づくりをしてください。期待しています。

【「自然公園計画」から「筆の里工房」整備へ】

平成元年度以降、町では町民へのアイデア募集や庁内での政策研究を進め、面積規模が4ヘクタールの「筆の里自然公園計画」を立案しました。平成3年には各種団体や学識経験者による「熊野町まちづくり委員会」が編成され、計画の具体化を図る体制が整えられました。そうしたなか、用地交渉において一部の土地の確保が見通せなくなったことから、平成4年に入り、面積規模を1ヘクタールに縮小した「筆の里工房建設事業」へと計画変更し、現在の「筆の里工房」の設置に至っています。これから整備する公園は、構想初期に立案された「筆の里自然公園計画」に匹敵する4.3ヘクタールの用地をすでに確保しています。



【引き継がれてきた町の計画】

町は法令などに基づいて策定した各種行政計画に沿って行政運営をしています。その最上位に位置し、おおむね10年周期で改訂する「総合計画」には、平成13年以降一貫して筆の里工房周辺の拡充整備を掲げ、取り組みを段階的に進めてきました。平成29年には「熊野町観光交流拠点整備構想」をとりまとめ、観光戦略やその拠点施設整備の方向性を整理しています。町の都市的将来像や実現方針などを示す「熊野町都市計画マスタープラン」においても、筆の里工房およびその周辺地区において、人・文化・縁がふれあう個性的で魅力のある交流・観光拠点づくりを推進すると明示しています。これら各種計画は、町議会の議決や事業説明を経て策定や改訂が行われるもので、今後も議会と適切に連携するとともに、町民のみなさんにも町広報や町ホームページなどを通じて積極的に情報をお伝えしながら事業を推進してまいります。



8月号では、令和4年度に行った設計者選定の概要を中心にお届けします。

◀ この記事の詳細はこちらをご覧ください

広報担当者がみてきて感じて  
new 熊野

☎ 政策企画課 ☎820-5634

「人があつまり、クリエイティブがうまれる」まちを目指して

6月12日(水)、筆の里工房で「Kumano Creative Palette」が開催されました。

「Kumano Creative Palette」ってなあに？



現在、筆の里工房北側に、新たな観光交流施設の整備を進めています。この施設を町民が活躍できる拠点とするため、分野・年齢を問わず、さまざまな「創作活動」や「モノづくり」に興味がある人が集まり、新しい施設で「したいこと」や文化芸術のまちづくりについて語り合う場として立ち上げられました。

クリエイティブなまちづくりを語り合う



ゲストスピーカー  
吉田幸弘さん  
(広島市立大学教授)

第1回となる今回は、吉田教授と石井理事長による観光交流施設の印象や施設内での創作活動について対談が行われ、町内外から45人の参加がありました。意見交換では、参加者から「誰でもワークショップを開催できるのか」や「町民ギャラリーの計画について」などのさまざまな質問や意見が飛び交い、有意義な交流の場となりました。



ナビゲーター  
石井節夫さん  
(筆の里振興事業団理事長)

次回の開催

第2回のゲストは、安田女子大学教授・谷口邦彦さんです。みなさんぜひご参加ください。  
☎ 9月25日(水) 18:00~19:00 筆の里工房・交流ラウンジ 無料  
☎ 申間筆の里工房 ☎855-3010

神山神社の御神木を伐採～今まで町を見守ってくれてありがとう～

5月29日(水)・30日(木)、神山神社の御神木が伐採されました。

なぜ伐採されなければならなかったのか

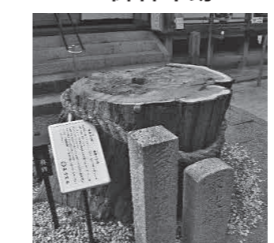
地震や大雨、あらゆる災害に負けず、我らが熊野町を見守り続けてきた樹齢800年の大杉。昭和30年頃には「落雷から神様と神社を守った」と言われています。その際、木の上部は焼失し、鳥居に覆いかぶさるように傾いた大杉は、数十年もの間、ワイヤーで固定され続け、幹の部分は衰えが進行している状態でした。これ以上、ワイヤーに頼るのは限界であり、倒木の恐れもあったため、伐採されました。

伐採された木はどうなるの？

伐採された幹や枝は小さく刻まれ、お守りの中に入れる「内符」として活用されるそうです。切り株部分は「御神木跡」として、当面、境内に残されます。伐採されてもお感じる御神木の“氣”を感じてみてはいかがでしょうか。



▼ 御神木跡



▲ 伐採の様子



個人住民税の定額減税が実施されます

令和6年度分の町民税・県民税(個人住民税)において、定額減税が実施されます。

☑ 令和6年度の町民税・県民税(個人住民税)に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税者  
※納税者本人が非課税である場合や均等割のみ課税される場合は対象になりません。

▷減税額

本人、配偶者を含む扶養親族1人につき1万円

▷実施方法

【給与所得に係る特別徴収(給与所得者)】

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分から令和7年5月分の11か月で均されます。

※定額減税が適用されない人については、通常の徴収方法のため、令和6年6月分が徴収されます。

【普通徴収(事業所得者など)】

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から順次控除されます。

【公的年金などに係る所得に係る特別徴収(年金所得者)】

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次控除されます。

▷その他

減税額については、納税通知書または特別徴収税額通知書の摘要欄などに記載があります。定額減税は、住宅ローン控除や寄付金税額控除など、すべての控除が行われた後の所得割額から減税されます。減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。対象者には8月下旬以降に通知予定です。



▲実施方法の詳細は町ホームページをご確認ください



◀給付金の詳細  
内閣官房ホームページ  
「新たな経済に向けた給付金・定額減税一本措置」



◀所得税(国税)の定額減税の詳細  
国税庁ホームページ  
「定額減税特設サイト」

☎ 税務住民課町民税グループ ☎820-5603

令和6年度熊野町物価高騰対応重点支援給付金を支給します

物価高騰の影響を踏まえ、令和6年度から新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯となった世帯を対象に1世帯あたり10万円、また、その世帯員に扶養されている子ども1人あたり5万円(子ども加算分)を支給します。

▷対象者(※)

6月3日時点で町に住民登録があり、次の条件を満たす世帯

- ①世帯全員が令和6年度住民税非課税者で構成されている
- ②世帯全員が令和6年度住民税均等割のみ課税者で構成されている
- ③令和6年度住民税非課税者と住民税均等割のみ課税者で構成されている

◆次の世帯は対象になりません

- ・「令和5年度熊野町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支給分)」の支給対象となった世帯
- ・「熊野町物価高騰対応重点支援給付金」の支給対象となった世帯
- ・他市町において、同様の給付金の支給対象となった世帯
- ・住民税均等割が課税されている人の扶養親族など(地方税法上の扶養親族(16歳未満の人を含む)、青色申告専従者、事業専従者)のみからなる世帯
- ・租税条約により住民税均等割が課されていない人がいる世帯

▷手続方法

対象となる世帯に対しては、7月下旬に役場から確認書が送付されますので、振込先の口座の通帳の写し、本人確認書類の写しを添えて役場へ提出してください。

☎ 社会福祉課 ☎820-5614

○住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯分

【支給額】1世帯あたり10万円

※令和5年12月2日以降に転入者がいる世帯については別途申請が必要です。

○子ども加算分

★左の(※)の条件を満たしかつ、令和6年度より新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯となった世帯員に扶養されている平成18年4月2日から令和6年9月30日までに出生した子どもがいる世帯が対象となります。  
※同一世帯に住民登録はあるが、施設に入所している子どもなど対象にならない場合があります。

【支給額】子ども1人あたり5万円

※6月4日以降に出生した人がいる世帯については別途申請が必要です。

国民健康保険税の納税通知書・後期高齢者医療保険料の納入通知書を送付します

国民健康保険税

令和6年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に世帯主(納税義務者)あてに送付します。

■令和6年度の税率など

区分	基礎課税分	後期高齢者支援金等課税分	介護納付金課税分
所得割	6.96%	2.19%	1.85%
均等割	32,900円	10,400円	10,000円
平等割	23,700円	7,500円	6,800円
課税限度額(1世帯あたり)	650,000円	240,000円	170,000円

※介護納付金課税分は、40歳以上65歳未満の人が対象

非自発的失業者などの軽減についての相談

倒産、解雇、雇い止めなど自己都合ではない理由による65歳未満の退職者は、国民健康保険税が軽減されます。詳しくは税務住民課までご相談ください。

☎ 税務住民課保険年金グループ ☎820-5604

後期高齢者医療保険料

令和6年度後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に送付します。

■令和6年度年間保険料(限度額80万円)

均等割額 49,621円 + 所得割額 所得割率9.63%

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

☎ 税務住民課保険年金グループ ☎820-5604  
☎ 広島県後期高齢者医療広域連合 ☎502-3010

今年の筆まつりは  
9月22日だリン♪

筆まつりは「秋分の日」に  
開催されるリン♪

くまのふで娘を募集しています♪

筆まつり実行委員会では、『くまのふで娘』を募集しています。

▷募集概要

【募集人数】2名以内

【応募資格】令和6年9月22日時点で、満18歳以上の女性(高校生除く)かつ、町内在住者または町内事業所勤務者  
※筆まつりおよび町内外の行事などに家族と勤務先の理解を得て参加できる人



【活動期間】第90回筆まつり(9月22日)～第92回筆まつり(令和8年9月23日)の2年間

【景品】10万円分の商品券 ※第92回筆まつり終了後に支給

【選考方法】1次審査：書類審査(7月下旬結果発送)  
2次審査：面接審査(8月上旬実施予定)

☑ 7月12日(金)まで ※当日消印有効

本人または推薦者が申込書に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した全身写真(サービス版程度)を1枚添えてお申し込みください。推薦の場合は、本人の了解を得てください。

※申込書については、下記までお問い合わせください。

☎ 筆まつり実行委員会(熊野町商工会内) ☎854-0216

筆まつり実行委員会  
公式Instagram  
はこちら▼



(産業観光課)

**令和6年度 原爆被爆者定期健康診断(第1回)のご案内**

被爆者の定期健診を次のとおり行います。受診は任意です。受診希望の人は、下記の医療機関に被爆者健康手帳などを持参し、受診してください。

時 7月1日(月)～31日(水)

被爆者健康手帳をお持ちの人

※受診対象者には別途通知しています。

▷医療機関

大瀬戸内科(出来庭2-18-11)

片山医院(出来庭9-2-18)

※午前中のみ(要予約)

梶山医院(貴船18-16)

各医療機関の診察日、受付時間を確認の上、受診してください。

社会福祉課 ☎820-5635

**重度心身障害者医療費受給者証が新しくなります**

現在お使いの受給者証の有効期限は7月31日(水)です。8月1日(木)以降も引き続き資格がある人には、新しい受給者証を7月下旬頃に郵送します。※更新手続は不要です。

なお、資格要件により停止となる人については、別途通知します。

手帳の種類	対象者
身体障害者手帳	1・2・3級所持者
療育手帳	①・②・③
▷利用者負担	
1 医療機関につき、1日200円	
※通院月4日、入院月14日まで	

※所得が一定以上あるときは該当しない場合があります。

社会福祉課 ☎820-5635

**身体障害者補助犬給付のお知らせ**

広島県では、身体障害者の社会活動の参加を促進するため、補助犬給付事業を行っています。

県内(広島市を除く)に1年以上居住し、今後も相当期間県内に居住することが見込まれる18歳以上の身体障害者で次の各項に該当する人

- 身体障害者手帳1級または2級の人
- 就労など(就労見込みを含む)により、社会活動参加に効果があると認められる人
- 補助犬を適切に利用し、飼育できると認められる人
- 自己の所有する家屋以外の家屋に居住する人は、補助犬の飼育について、その家屋の所有者または管理者の承諾が得られること

申請

▷盲導犬について

社会福祉課 ☎820-5635

社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会事務局 ☎229-2320

▷聴導犬・介助犬について

広島県ハーネスの会 ☎961-6476



**国民健康保険・後期高齢者医療保険「被保険者証」・「限度額適用認定証等」の更新のお知らせ**

▷被保険者証

新しい被保険者証を7月下旬に送付します。

▷限度額適用認定証等

現在発行している認定証の有効期限は7月31日(水)です。

【国民健康保険】

8月1日(木)以降も必要な場合、申請が必要です。

【後期高齢者医療保険】

引き続き該当する人は、被保険者証に同封しています。

新たに交付を希望される人は、申請が必要です。

本人確認書類

税務住民課保険年金グループ ☎820-5604

※「被保険者証」・「限度額適用認定証等」ともに、12月2日(月)の保険証廃止以降も有効期限まではお使いいただけます。

※保険証利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証等の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をご利用ください。



**木造住宅耐震工事費用を補助します**

地震発生時における木造住宅の倒壊などによる被害の軽減を図り、安全・安心なまちづくりを推進するため、住宅の耐震性を向上させる工事費(耐震改修・現地建替え、非現地建替え・除却)の一部を補助する制度を創設しました。



▷補助対象住宅(以下の条件をすべて満たすこと)

- (1)申請者が所有または居住しているものであること
- (2)町内に存する木造在来軸組構法または伝統的構法の住宅であること
- (3)昭和56年5月31日以前に建築に着手した一戸建ての住宅または併用住宅(延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供するものに限る)であること
- (4)地階を除く階数が2以下であること
- (5)現に居住の用に供する住宅であること
- (6)売却を目的とするものでないこと
- (7)耐震診断などを行った結果、一定の安全性の評価を満たしていないもの

▷補助概要

区分	総合支援メニュー		従来の補助制度	
	耐震改修	現地建替え	非現地建替え	除却
補助対象	耐震改修工事費用	現地建替え工事費用	除却工事費用	
補助基本額	対象工事費80%かつ、100万円/住戸を限度	対象工事費80%かつ、50万円/住戸を限度	対象工事費80%かつ、100万円/住戸を限度	補助対象額23%かつ、83.8万円/住戸を限度
区域要件	居住誘導区域内の住宅	居住誘導区域外の住宅	居住誘導区域内の住宅	新たに建築する住宅は居住誘導区域内に限る 町内にある耐震性を有する住宅などに居住すること

▷事業の流れ



※②の決定通知を受けた後に事業に着手してください。

▷申請期間 7月1日(月)から(予算範囲内で本申請の先着順)

▷申請手順 事前相談を行った後、申請をしてください。

▷備考 補助事業を実施し、令和7年2月末日までに実績報告を完了すること

※次年度以降に耐震化を検討されている人も事前相談を受け付けています。 ▲詳細はこちらをご確認ください

申請都市整備課 ☎820-5608



**待機児童支援助成事業のご案内**

町内の認可保育所などを申し込みしたが入所できない児童について、やむを得ず認可外保育施設を利用する人を対象に利用料の一部を補助する制度です。

以下すべての条件に該当する人

- 児童および保護者が町に住所を有する
- 町内の認可保育所などを申し込みしたが入所できず、認可外保育施設を月単位で契約し利用している
- 第1～3希望に限定せずに認可保育所などの利用を希望する
- 町税などの滞納がない
- ※求職の要件で申し込みしている場合や就労などをしていない場合は対象外
- ※希望施設以外の施設に空きがあるが、入所を希望せず保留となっている場合は対象外

▷対象となる施設

児童福祉法(第59条の2第1項)に基づく届出を行っている認可外保育施設

▷補助対象金額

認可外保育施設利用料  
※食事・おやつ代、教材費などの利用料以外の費用は除く

▷補助額

認可外保育施設の利用料から認可保育所などに入所した場合の保育所利用料を差し引いた額  
※上限月額35,000円

申請書に認可外保育施設利用料の領収書を添付して子育て支援課へ提出してください。

※町内施設の空きが無くなり、補助対象となる際には、町内の認可外保育所などに申し込みをしている人へ町から案内を送付します。

子育て支援課 ☎820-5623

シルバーハビリ体操教室情報 いつまでも自分らしく生活するためのリハビリ体操教室です

- 跡地域福祉会館 毎週木曜 13:30～14:30
- 跡東防災交流センター1・2・3 毎週木曜 10:00～11:00
- 跡西防災交流センターA 毎週金曜 13:30～14:30
- 跡西防災交流センターB 毎週火曜 13:30～14:30
- 跡東部ふれあい教室 毎週金曜 10:00～11:00
- 跡西ふれあい館C 毎週月曜 13:30～14:30

※15日(月・祝)は休み ※日程に変更があることがあります。

※広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。

健康推進課 ☎820-5637

当番医

7	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
2024	28	29	30	31			

8	日	月	火	水	木	金	土
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
2024	25	26	27	28	29	30	31

- ① 7月14日(日) 大瀬戸内科 ☎854-8585
- ② 7月21日(日) クリニックたなべ整形外科(坂町) ☎884-4155
- ③ 7月28日(日) 高橋整形外科クリニック ☎854-2222
- ④ 8月4日(日) だて耳鼻咽喉科(坂町) ☎884-4133
- ④ 8月11日(日) 済生会広島病院(坂町) ☎884-2566

※電話番号、特に局番をよくお確かめのうえ、おかけください。  
 ※急な当番医の変更があった場合は、記載と異なることがありますのでご了承ください。  
 ※診療受付時間は9:00~17:30です。(13:00~14:00は原則休診です。)

※夜間や休日に、医療機関に受診すべきか迷ったら、以下をご利用ください。  
 「救急相談センター広島域都市圏」(24時間365日対応) #7119 または ☎082-246-2000  
 「くまのこども医療でんわ相談」(平日19:00~翌朝8:00まで、土日祝・年末年始(12/29~1/3)17:00~翌朝8:00まで) #8000 または ☎082-555-8870



介護予防ボランティアポイント対象事業

妊婦・その家族 **パパマクラス(生活編)【要予約】**

骨盤を整えて、妊娠・出産・子育てが快適にできる体づくりをしましょう。

☑町内に住所を有する妊婦(妊娠週数に関係なく参加できます)とその家族

☎8月6日(火) 10:00~11:45  
 ※5分前までにお越しください。

☎くまのこども夢プラザ

☎母子健康手帳、飲み物、動きやすい服装(ズボン)

☎8月5日(月)12時までに健康推進課へ



子ども **すくすくクラブ(育児相談)**

子どもの体重・身長測定、保健師・助産師・栄養士による育児相談・産前産後相談・栄養相談を行います。気軽にご利用ください。

☑妊婦、0か月~未就学の乳幼児と保護者

☎①7月16日(火) 10:00~11:30 町民会館

☎②7月23日(火) 10:00~11:30 くまのこども夢プラザ

☎③8月7日(水) 13:30~15:00 東防災交流センター

☎母子健康手帳、フェイスタオル1枚

子ども **スマイルキッズ【要予約】**

障害のあるお子さんと、その家族の交流の場です。保護者だけの参加でも子連れでの参加もできます。初めての人の参加もお待ちしています。

☎7月26日(金) 10:00~11:30 所地域福祉社会館

☎7月25日(木)までに健康推進課へ

子ども **乳児健診**

対象者には個人通知を行います。転入などで届いていない場合はお問い合わせください。

☑町内に住所を有する幼児(令和6年3月1日~令和6年4月30日生まれ)

☎8月2日(金) (受付時間)13:00~13:30

☎町民会館

誰でも **依存症個別相談【予約優先】**

依存症についての相談を、専門の看護師が受けます。アルコール、ギャンブル依存や子どものゲーム・スマホ依存の相談も受け付けています。

☎7月17日(水) 13:30~15:00 所西ふれあい館

☎健康推進課へ



認知症カフェ情報

- 認知症カフェみらい ☎7月16日(火)13:30~16:00 所西防災交流センター
  - 認知症カフェぱたから ☎8月7日(水)13:30~16:00 所中溝コミュニティセンター(中溝自治会館)
  - カフェ・オレンジ ☎7月24日(水)13:30~16:00 所東防災交流センター
- ※日程に変更があることがあります。

誰でも **健康相談**

生活習慣病予防や妊婦などの相談に、保健師および栄養士が個別で応じます。必要に応じて血圧測定、検尿を実施しています。

☎①7月17日(水) 13:30~15:00 所西ふれあい館

☎②7月22日(月) 13:30~15:00 所東ふれあい館

☎③8月7日(水) 10:00~11:30 所中央ふれあい館

☎健康手帳や健診結果など(お持ちの人)

誰でも **けんこう華齢教室【要予約】**

テーマ: 超高齢社会を自分らしく生きる ~自助・互助の取り組み~

☎7月31日(水) 13:30~15:30 所町民会館

☎健康手帳(お持ちでない人は会場でお配りします)

☎7月30日(火)までに健康推進課へ

☎講師 坂町地域包括支援センター 木下健一

誰でも **こころの相談【要予約】**

さまざまなこころの問題、不安や悩みなどの相談に精神科医が応じます。

☎8月1日(木) 13:30~15:30 所地域福祉社会館

☎7月25日(木)までに健康推進課へ

くまのこども夢プラザ 子育て支援センター通信

くまのこども夢プラザ(熊野町貴船9番14号) 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター  
 ☎820-5502 ☎855-0805  
 ✉kosodate@town.kumano.hiroshima.jp  
 開設日時(※年末年始、祝日除): 月~金曜日9:30~17:00 毎月1回土曜日または日曜日9:30~11:30



お誕生会

お誕生月の子どもたちをお祝いしました♪

◀4月生まれのお友だち

7月の予定は

ホームページやLINEからご確認ください。



熊野町公式LINE



ホームページはこちら



年齢別親子遊び (わくわくキッズ) 2歳以上

日時: 7月8日(月) 9:30~11:30

内容: リトミック

テーマ: おべんとうバス



手先が器用になる頃です。のりを使って大きなお菓子の家、あじさいを製作しました。



太鼓、風車も手作りしました。



【無料貸出事業】子育て家庭に自転車などの貸出をしています



臨時的に自転車が必要となった町内の人に「幼児同乗用自転車」、「自転車幼児用座席」、「チャイルドシート」などの無料貸出をしています。電動アシスト自転車4台あります。

子どもの送迎に活躍しています。電動アシストでペダルのこぎ始めがラクです♪



☎申込書をくまのこども夢プラザに提出してください。電話での予約もできます。

【注意事項】

予約は1か月前から可能です。数に限りがあります。自転車などがすべて貸し出されている場合は、待ついただくことになります。自転車貸出の場合は、安全講習動画(10分程度)を観ていただきます。



詳しくはこちら

ゼロの日運動

0のつく(10・20・30)日はテレビゲーム・スマホを控え、くまどくおよび家族のだんらんを通して絆を深めましょう。



## 熱中症を予防!

「熱中症」は、高温多湿な場所に長くいることで、体の水分や塩分などの電解質のバランスが崩れて起こります。体に熱がこもり高体温になったり、水分が失われることにより脱水症になったりします。

### ●熱中症の症状と対処法

#### 【熱中症Ⅰ度】

- めまい、立ちくらみ
- こむら返り、筋肉痛
- 生あくび
- 大量の汗



涼しい場所に移動して安静に。

体を冷やし、水分や経口補水液などのナトリウムを補給しましょう。

#### 【熱中症Ⅱ度】

- 頭痛、吐き気
- 体がぐったりとする
- 体に力が入らない
- 集中力、判断力の低下

できるだけ早く医療機関を受診しましょう。

体温管理をし、安静に。十分な水分とナトリウムの補給が必要です（点滴をすることも）。

#### 【熱中症Ⅲ度】

- 意識障害
- 呼びかけや刺激への反応がおかしい
- けいれん
- 自力で水が飲めない



すぐに救急車を呼びましょう。

入院や集中治療が必要になることも。



### ●熱中症になりやすい人

**子ども** 汗をかく機能や腎臓の機能が未熟で体温調節機能が十分に発達しておらず、熱中症になりやすい。

**高齢者** 暑さや喉の渇きに気づきにくく、脱水症になりやすい。屋内での熱中症も多い。

**成人** 屋外作業やスポーツ中の熱中症が多い。

### ●熱中症の予防

#### 【暑さを避ける】

- エアコンなどで温度や湿度を調整
- カーテンやすだれを使う
- 外出時は日傘や帽子を着用
- 通気性のよい服装
- 保冷剤や冷たいタオルなどで体を冷やす



#### 【こまめに水分補給】

- 室内や外出先、喉の渇きを感じていなくても水分補給をする
- 1日8回を目安に水分を取る（起床後、朝食時、10:00頃、昼食時、15:00頃、夕食時、入浴前後、就寝前）

**【重要!!】** 『熱中症アラート』発表時は、外出をなるべく避けましょう

★日常では予防に取り組み、異常を感じたら医療機関を受診するなど、暑い夏を安全に過ごしましょう。その他詳しい情報は [熱中症予防のための情報・資料](#) [検索](#)

(健康推進課)

### 第23回自治会親善グラウンド・ゴルフ大会結果発表

自治会相互の交流・親睦と地域スポーツの振興を目的とした町内自治会親善グラウンド・ゴルフ大会が5月26日(日)に町民グラウンドで開催されました。

町内14自治会からの選手225人が楽しくプレーし、日ごろ磨いた腕を競い合い、昨年度に続き呉地自治会が優勝されました。

順位	自治会
1	呉地
2	出来庭
3	石神
4	城之堀
5	平谷
6	中溝

### 【熊野町民夏祭り】盆踊り隊集合!

8月14日(水)に開催する町民夏祭りと一緒に盆踊りを踊ってくれる人を募集します。曲目は、筆踊り、熊野音頭、21世紀音頭など。みなさん、家で練習して当日一緒に踊りませんか。

浴衣で来場した人には特典があります(先着順)。園熊野町民夏祭り実行委員会(町民体育館内) ☎854-7695

### 受賞おめでとうございます

3月31日(日)に愛知県名古屋市中電ホールで開催された「第4回グランディール音楽コンクール大学・一般」にて、伊藤ゆうきさん(川角)が金賞・特別賞を受賞されました。

(政策企画課)



### 平成30年7月豪雨犠牲者追悼のための献花台が設置されます

平成30年7月豪雨で犠牲となられた人々の御霊をお慰みするため、今年度も大原祈念公園へ祭壇と献花台が設置されます。

持参された花のお供えなど、自由に献花いただくことができますので、ご来場いただきますようお願いいたします。

なお、自動車などは公園の駐車場(6日(土)は臨時駐車場)へ駐車してください。

※路上駐車は近隣の迷惑となり、大変危険ですので、絶対にしないでください。

#### ▷主催

大原ハイツ自主防災会  
大原ハイツ復興の会

🕒6月30日(日)13:00~7月7日(日)

📍大原祈念公園

(川角5-210-4)



(防災安全課)

### 令和7年二十歳を祝う会実行委員、大募集!!!

今年度の「二十歳を祝う会」は令和7年1月12日(日)の開催を予定しています。

町では、「二十歳を祝う会」を中心となって、企画・運営する実行委員を募集します。20歳の代表として盛り上げてみませんか。

#### ▷内容

記念品の選定、アトラクションの決定、式典の企画・シナリオ作成、式典の司会、誓いの言葉、記念品受け取りなど

☑以下のすべてに当てはまる人

- ①平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれの人
- ②月1回程度の実行委員会に参加できる人
- ③「二十歳を祝う会」前日のリハーサルおよび当日に出席できる人

📍園教育総務課社会教育グループ(町民会館内)

☎854-3111 ☎820-5820 ✉shakai@town.kumano.hiroshima.jp



▲昨年度の実行委員

## 西防災交流センター

☎854-1673 ☎854-6199

### 筆遊び書き方教室

※広報くまの6月号掲載から日程を変更しました。  
実生活で役立つ小筆の書を習ってみませんか。  
テーマ:のし袋書きに挑戦。自分の名前も練習してみよう。  
時7月2日(火) 13:30~15:30 料100円  
定20人(要申込) 持習字道具一式 講師大地京子

### 絵本のひろば (テーマ:さあ、夏休み!)

この夏、何をしますか。虫取りに行く?新幹線に乗る?お手伝い?  
絵本の夏休みも、のぞいてみよう。  
※出席シールを集めると素敵なプレゼントがもらえるよ。  
時7月20日(土) 13:30~14:30 対幼児~小学生 料無料  
講師読み聞かせボランティア 子ぐま絵本の会

### 歌声広場

なつかしい歌をにぎやかに歌い上げましょう。  
時7月20日(土) 15:00~16:30 料200円  
持飲み物 講師高瀬幸之、寺田智子

### シルバーカレッジ ~沖縄舞踊 南風(ふえーかじ)~

南風(ふえーかじ)は沖縄出身のメンバーを中心に「広島と沖縄を三線と踊りでつなげたい」という願いを込めて活動されているグループです。琉球芸能に興味のある人も初めての人もみなさんでお楽しみください。  
時7月22日(月) 13:30~15:00 料無料 定80人(要申込)  
申事務室に申し込み(先着順、電話可)  
講師南風(ふえーかじ)

## 東防災交流センター

☎854-4138 ☎854-3389

### あかちゃんリトミック~あそび探検隊~

音楽に合わせて親子で一緒に体を動かして楽しい時間を過ごしてみませんか。  
読み聞かせなどいろいろな体験を計画しています。  
時7月12日(金)、8月9日(金) 10:00~11:00  
対未就園児親子(1~11か月) 料100円/回  
持バスタオル 定10組(要申込)  
講師大竹美枝子、南村文

### おひざにだっこのおはなし会

親子で一緒に季節にちなんだ絵本の読み聞かせや簡単な工作などをして楽しい時間を過ごしてみませんか。  
時7月17日(水) 10:00~11:00  
対未就学児親など(要申込) 料無料  
講師読み聞かせボランティア 子ぐま絵本の会

### たまひよクラブ(リトミック)

親子で一緒に手遊び、パネルシアターなど、いろいろな遊びを楽しみましょう。  
テーマ:海へ行こう  
時7月23日(火)  
たまごクラス10:00~、ひよこクラス11:00~  
対未就園児親子  
たまごクラス(1歳前後)、ひよこクラス(2歳前後)  
料100円(初回のみ400円)  
持運動のできる服装と靴(親子とも)  
講師大竹美枝子、南村文

### 本deお茶会

「父と暮らせば」井上ひさし 新潮社  
終戦から3年。原爆後の広島でひとり暮らす娘に優しく語りかける父は、この世の人ではありません。悲しみを越えて生きる希望を見出す父と娘の心の交流は、映画化もされました。  
※読まずに参加も大歓迎です。(希望者に10冊貸出あり)  
時8月3日(土) 13:00~14:30 料無料  
講師読み聞かせボランティア 子ぐま絵本の会

### くまの・みらい合唱団

小学生から高校生の合唱団です。歌の好きなみなさん、私たちと一緒に歌いませんか。  
時毎週土曜日14:00~16:00 対小学生~高校生  
料会費:月2,500円 講師寺沢希、竹本勢津子

### 元気アップ!!ストレッチ体操教室

健康のために無理なく続けられて、身体の不調も改善される健康運動法と一緒に体験しませんか。  
時8月5日(月) 13:30~15:00 料100円  
持運動のできる服装と靴、タオル、飲み物  
定15人(要申込)  
講師健康運動指導士・介護予防運動指導士 大野都弥子

### 「茅葺きの里」写真展

町内に点在する茅葺き家屋のある風景を長年にわたり撮影されてきた板村清水さんによる写真展をロビーで開催しています。  
懐かしい風景を見ながら、昔を思い出してみませんか。

### STOP9 わが家の「ケータイルール」

夜9時以降、児童生徒はテレビゲーム・スマホをやめて、十分な睡眠を取りましょう。  
毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身に付けましょう。

## 町公民館

☎854-3111 ☎820-5820

### キッズ運動教室

子どもの頃から習慣的に体を動かすことを促進する知育運動プログラムのコーディネーショントレーニングです。  
みんなで鉄棒、跳び箱をしましょう。  
時7月13日(土) 10:00~12:00 対4歳~小学生  
料100円 持運動のできる服装 定15人  
講師Active Kids & Minds トレーナー 坊田清美

### はじめてのヨガ

深い呼吸とゆったりとした動きで優しくカラダをほぐしてみましょう。  
時7月16日(火) 10:00~11:30 料100円  
持運動のできる服装と靴、タオル、飲み物  
定25人 講師健康運動指導士 大迫すみえ

### バラの栽培講座

バラは落葉性低木と知っていますか。生命力があって、復活させやすいバラの、この時期の育て方をバラの専門家から学びましょう。  
時7月17日(水) 13:30~15:30 料100円 持筆記用具 定20人  
講師日本園芸協会認定 ローズコンシェルジュ BARAYA雅美

### はじめての小筆字講座

小筆で文字を書く機会を増やしてみませんか。漢字かな交じりの百人一首を書いてみましょう。  
時7月22日(月) 13:30~15:30 料100円  
持習字道具・半紙 定20人 講師大地京子

### SDGs 一閑張り教室

古い竹かごなどに和紙を何度も貼り重ねて柿渋で仕上げる「一閑張り」。好きな紙や布を貼ってオリジナルな籠作りに挑戦してみましょう。  
時7月24日(水)、31日(水) 10:00~12:00  
対2回続けて参加できる人  
料1,000円(参加費込み)  
持刷毛、エプロン、使い古しのぞうきん、貼りたい紙・布があれば持参  
定15人 申7月17日(水)まで  
講師中村秀子



### 【ミニ・ビブリオバトル in くまどくフォーラム】 一般の部 出場者募集

~本を通して人を知る 人を通して本を知る~  
11月2日(土)に町民会館にて開催するくまどくフォーラムでミニ・ビブリオバトルを実施します。つきましては、一般の部の参加者を募集します。  
対町内在住者および町内事業所勤務者  
定4人 申8月30日(金)までに町民会館へ

### ミニ・ビブリオバトルってなあに?

自分のお気に入りの本の魅力を4分間の中で紹介して、最後にその中から一番読みたくなった本(チャンプ本)を決める書評ゲームだリント

いつでも どこでも だれでも 開館時間: 10:00~18:00

# 図書館だより

☎855-6710 ☎855-6711

図書館ホームページ

### 催し物のご案内

**おはなし会**  
絵本の読み聞かせや紙芝居など行います。  
※出席シールを集めると素敵なプレゼントがもらえるよ。  
時7月20日(土)、8月3日(土) 15:30~16:00  
講師読み聞かせボランティア 子ぐま絵本の会

**0.1.2.3歳のおはなし会**  
絵本の読み聞かせや手遊び、ふれあい遊びなど行います。  
時7月24日(水) 11:00~11:30 対0~3歳児親子  
講師読み聞かせボランティア めだか絵本の会  
図書館職員

7	日	月	火	水	木	金	土	8	日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	6						1	2	3	
	7	休	8	9	10	11	12		13	4	5	6	7	8	9	10
			休							11	12	13	14	15	16	17
	14	15	16	17	18	19	20		18	19	20	21	22	23	24	
	21	22	23	24	25	26	27		25	26	27	28	29	30	31	
	28	29	30	31					2024	休	休					

図書館カレンダー(■は休館日)

家庭読書「くまどく」  
読書に親しみ、読書の幅を広げ、習慣化することで、心豊かな子どもの育成を図ることを目的としています。

「この本、よかった！」(131) 『ティモシーとサラの絵本 チューリップのにわ』 (ポプラ社) 作・絵:芭蕉みどり

みなさんにも おすすめしたい「くまどく本」、 今月は、第四小学校からです。

山内 心晴(3年)

この本は絵がかわいいです。かいものに行く時、木のみをひろいながら行くのが楽しいです。私が絵本をかくなら、この本みたいにかきたいなと思います。

山内 真歩(母)

私も子どもの頃に何度も読んだ本です。子どもだけで行くおつかいにドキドキしたことを、色とりどりの花が咲いた庭に感動し憧れたことを覚えています。



(教育総務課 社会教育グループ)

「やりたい!!」があふれる学校づくり

熊野第三小学校

第三小学校は今年度、「やりたい!!」があふれる学校づくりを重点目標に、子どもを基点とした教育活動に取り組んでいます。

授業の中に児童一人ひとりの実態に合わせた選択肢を取り入れ、児童が自分に合った学び方を自己選択・自己決定し、学びに没頭する授業を目指しています。また、今年度も毎月1回の「くまSUN和く・湧くファミリールーム」開放週間や、地域の人を講師に招いて年3回のくまSUNクラブ・寄合も予定しています。さらに、今年度は第三小学校らしいPTAへと改編することも始めています。

児童の、保護者・地域の人、教職員の「やりたい!!」があふれる第三小学校を見にいらしてください。そして、さらに「やりたい!!」があふれる学校となるように、みなさんの意見を聞かせていただき、力をお貸しください。どうぞよろしくお願いたします。



▲子どもたちが話し合いをしている様子

(教育総務課)

よりよい学校づくりに向けて

熊野中学校

生徒会は、よりよい学校づくりに取り組んでいます。これまで、執行部を中心に髪型や服装などの決まりの見直しに取り組んできました。また、代議員会をはじめとする各委員会では、あいさつ運動や無言清掃の強化週間などの取り組みを進めています。

5月15日(水)に行われた生徒総会では、生徒会規約を改正しました。これまでは、生徒会副会長は男女それぞれ1人ずつ選出されていましたが、この度の改正で、男女の枠を取り払い、副会長を2人選出することとしました。この改正の取り組みを通して、生徒たちは、民主主義におけるものごとを変えていくしくみを学ぶことができました。また、学級目標の披露では、各学級が工夫を凝らして、アピールする姿がありました。

引き続き、学校をよりよくするための生徒たちの取り組みに注目です。



▲学級目標を披露している様子

(教育総務課)

日商簿記3級試験対策講座のご案内

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の一環として、就職のために必要な資格取得を支援する講座を開催します。

対象 母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦、ひとり親家庭の18歳以上20歳未満の子ども

時 8月25日～11月10日(毎週日曜日)

▶受講方法 WEB講座(ZOOMによるライブ配信)

▶研修内容 約2時間30分の講義8回・問題演習4回

※無料(通信料は自己負担) 定員10名(応募多数の場合は抽選)

申込 7月31日(水)まで

広島県ひとり親家庭サポートセンターのホームページからお申し込みください。

〒広島県ひとり親家庭サポートセンター ☎227-2377

広島県ひとり親家庭サポートセンターのホームページはこちら▼



(子育て支援課)

遠足

～学年別に親睦を深めて～

熊野高等学校

この地に(338)

5月10日(金)に学年別で遠足を実施しました。1学年は備北丘陵公園へ往復のクラスごとの貸し切りバスで行きました。バス内ではクラス役員が用意した自己紹介レクリエーションをしたり、映画を鑑賞したり楽しい時間を過ごしました。好天に恵まれた公園内は季節の花であふれ、広い芝生の公園で思い切り身体を動かす生徒、木陰でお弁当を広げ語らう生徒、それぞれが親睦を深めました。

2学年も貸し切りバスで安佐動物公園へ行きました。広い園内でめあての動物を探したり、ふれあいコーナーで触れたりし、普段と違う環境で過ごす中で、友人の新たな面を発見できたようです。

3学年は宮島口へ現地集合しフェリーで宮島へ渡りました。各自がルートを確認し時間を守って集合することは、進路に向けてこれから必要になる力でもあります。世界遺産の地・宮島では海外観光客の多さに驚きながらも食べ歩きを楽しんだ生徒も多かったようです。親睦を深めたことで、クラスで団結し1学期の行事に挑む準備が整いました。



▲3年生の遠足(宮島)の様子

〒熊野高等学校 ☎854-4155

人権擁護委員とその活動を紹介します

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

町の人権擁護委員(敬称略)

荒谷直美(川角) 大野都弥子(川角) 梶山孝之(平谷) 片川光(呉地) 竹森由美子(出来庭) 東都茂江(新宮)

人権問題に関する窓口について

相談は無料で、秘密は厳守されます。

▶常設相談

広島法務局人権擁護部

〒広島市中区上八丁堀6-30 広島県合同庁舎3号館4階

時 月～金曜日8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く

▶電話による相談

時 月～金曜日8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く

Table with 2 columns: 相談内容, 問い合わせ先. Rows include: 人権に関わる問題について, DV,セクハラなどの女性の人権について, いじめ,虐待など子どもの人権について.

▶外国語による人権相談

(Human Rights Counselling for Foreigners) 外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911 時 月～金曜日9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く (Weekdays 9:00 through 17:00 ※Closed on public holidays and December 29th through January 3rd)

【対応言語(Supported languages)】

英語(English)、中国語(Chinese)、韓国語(Korean)、フィリピン語(Filipino)、ポルトガル語(Portuguese)、ベトナム語(Vietnamese)、ネパール語(Nepali)、スペイン語(Spanish)、インドネシア語(Indonesian)、タイ語(Thai)

▶インターネットによる相談



◀インターネットでの相談はこちらから

(生活環境課)

コウペンちゃん展 時7月13日(土)~9月1日(日)

日常の小さいことを肯定してくれるコウペンちゃん。イラストレーターのもるてあ氏がSNSで「出勤してえらい!」の言葉とともにコウペンギンの赤ちゃんのイラストを投稿したことから生まれました。本展では、水彩絵の具で描いた約150点の原画、愛用筆を紹介。オリジナルアニメの上映もあります。



©るてあ

コウペンちゃんが遊びにくるよ!

一緒に写真を撮ってね。  
時7月20日(土) 10:00、11:00、13:00、14:00  
¥無料(要入館料)  
定各回先着20組(当日9:30から整理券配布)

スタンプラリー  
コウペンちゃんをさがそう

館内のあちこちにかくれているコウペンちゃんを見つけて、かわいいスタンプを押してね。  
時会期中 ¥無料(要入館料)

筆アート缶バッジ

展覧会限定デザインのイラストに好きな色をつけて、直径約7cmの大きな缶バッジにしてね。  
時会期中9:30~15:30受付 函高校生以下  
¥500円(要入館料)

平日入館者限定!!  
オリジナル缶バッジプレゼント  
会期中の平日、展覧会に入館した先着20人に、描き下ろしご当地缶バッジをプレゼント♪  
日替わりで4種類ありますよ。

◆入館料◆ 4月から開館時間が変更し、朝9:30~開館しています。  
大人:800(600)円 小中高生:250(200)円 ※ ( )は20人以上の団体料金  
夏休み期間中、町内の小中高生は入館無料!!

令和6年秋 筆の里工房開館30周年記念展作品紹介 ● 筆の未来へ

ふじわらのきんとう お 藤原公任、推しの36人

NHK大河ドラマで人気俳優が演じる平安時代の歌人、藤原公任。彼が選んだ和歌の名人、36人は三十六歌仙と呼ばれ、時代を越えて親しまれました。右の作品には三十六歌仙の1人、藤原敦忠の絵と歌二首が書かれています。

左は、有名な恋の歌。  
「逢ひ見てののちの心にくらぶれば昔はものを思はざりけり」

平成6年秋に開館した筆の里工房は、今年30周年を迎えます。その記念特別展として今秋「定家様が伝えた文化ーそうだったのか藤原定家さんー」を開催します。



伝 藤原俊忠筆 俊忠本歌仙絵 敦忠(個人蔵)

相談

~各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください~

相談	日時・場所	相談員	内容	申込・問い合わせ先
消費生活相談	時月~金曜日 10:00~12:00 13:00~16:00 ※月、水曜日は相談員が対応 ※15日(月)は祝日のため、 16日(火)に振り替えます。 函生活環境課	消費生活相談員	消費者トラブル	函消費生活相談窓口 (生活環境課内) ☎820-5636
人権 ホットライン	時7月16日(火) 10:00~12:00 13:00~15:00 函電話相談のみ	人権擁護委員	人権侵害、 身の回りの悩み事	函生活環境課 ☎820-5606

募集

補助金を活用する事業者を募集します

まちの魅力を住民が主体的に創出する気運を醸成するため、町内の中小事業者などによる食に関する特産品の開発などの取り組みを支援します。

- 函町内で事業を営む中小企業者および個人で以下のすべてを実施できる人
- ・町の魅力あるお土産となりうる特産品の開発
  - ・町民を巻き込んだ取り組み
  - ・開発した特産品の作り方などの公表

【補助金名】熊野町新商品開発支援補助金

【補助金額】最大15万円

【補助率】4分の3

【申込期限】7月31日(水)

【決定通知】8月中旬予定

函産業観光課 ☎820-5602

詳細は  
こちらから▼



お知らせ

国民年金保険料の免除制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが困難な場合には、申請書を提出し、承認されると保険料の納付が免除になります。

- 全額免除制度  
申請により保険料全額が免除
- 一部免除制度  
申請により保険料の一部が免除  
※令和6年度の場合、免除後の納付額のとおり

免除割合	4分の3	2分の1	4分の1
納付額	4,250円	8,490円	12,740円

函税務住民課保険年金グループ ☎820-5604  
広島南年金事務所 ☎253-7710

募集

令和6年度熊野町職員採用試験を実施します

職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	5人程度	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ※福祉系資格(社会福祉士、主任介護支援専門員など)や栄養士、図書館司書など各種資格がある人(令和7年3月末までに取得見込みの人も含む)も一般事務職として募集します。なお、採用後は有資格に応じた職場に配置することもあります。
技術職 (土木・建築)	2人程度	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ※在学中に土木または建築を専攻した人、またはその職務内容の経験を有する人

【一次試験】

時9月22日(日)  
函広島工業大学専門学校  
(広島市西区福島町2-1-1)

▶実施方法

広島県町村会に委託して教養試験および適性検査を実施

函総務課 ☎820-5601

【受験案内および申込書】

7月1日(月)から町ホームページでダウンロードできます。また、総務課でも配布します。

【申込書の受付期間】

7月1日(月)~8月15日(木)  
8:30~17:15 ※土日祝を除く  
※郵送は当日消印有効



▲その他の詳細については、町ホームページをご覧ください



熊野町の火災と救急

火災件数 0件 死傷者 0人  
救急件数 93件 搬送人員 80人  
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

### お知らせ 不審な電話にご注意ください!

電話でお金についての話が出たら、詐欺だと思いましょう。銀行情報を聞き出すなど、不審な電話がかかってきた場合は、一旦電話を切り、警察や町の消費生活相談窓口までご相談ください。

また、電話で「名義を貸して」「権利を譲って」と言われたら、詐欺です。すぐに110番してください。

なお、町では、65歳以上の人を対象に防犯機能付き電話機の購入費の一部を補助しています。

補助金の申請方法など、詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

生活環境課 ☎820-5606  
消費生活相談窓口 ☎820-5636



### お知らせ 長年の活動に感謝状が贈呈されました

村田洋子さん(平谷)、菅田悦子さん(新宮)、友岡幹生さん(東山)、藤友正男さん(新宮)、水野千里子さん(平谷)は、公衆衛生推進協議会の会員として長年活動され、公衆衛生の向上および増進にご尽力いただきました。

その功績が顕著であったため、公衆衛生推進協議会会長から表彰されました。

おめでとうございます。(生活環境課)



### お知らせ 情報公開制度などの運用状況

情報公開制度は、町民のみなさんが知りたい町の情報(公文書)を請求に応じて公開する制度です。

【令和5年度運用状況】

公開制度の区分	実施機関	請求(申出)人数	請求(申出)件数	処理状況			
				公開	部分公開	不存在	非公開
公文書開示請求	町長	2	2	1	1	0	0
	各行政委員会	1	1	0	1	0	0
個人情報開示請求	町長	4	4	3	1	0	0
	各行政委員会	0	0	0	0	0	0

生活環境課 ☎820-5601

### お知らせ 熊野町長選挙の選挙期日などを決定しました

6月3日(月)に開催した熊野町選挙管理委員会において、任期満了(11月29日(金))に伴う熊野町長選挙の執行期日などを、次のとおり決定しました。

【選挙執行期日】11月17日(日)

【選挙期日告示日】11月12日(火)

なお、この選挙に係る立候補予定者説明会は、日時などが決まり次第お知らせします。

総務課 ☎820-5601  
選挙管理委員会事務局 ☎820-5625

### お知らせ 選挙管理委員が変わりました



高橋 直  
新委員

委員の退職に伴い、補充員である高橋直さんが新たに選挙管理委員に就任されました。

任期は、令和8年3月29日(日)まで、各種選挙が適正に行われるよう、管理執行にあたられます。

(総務課)

### お知らせ 広島県夏の交通安全運動が行われます

この時期は、夏の解放感に加え、暑さからの疲労などにより、交通事故の増加が懸念されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

7月11日(木)~20日(土)

【スローガン】  
今日もまた あなたの無事故 待つ家族

【運動の重点事項】

- 歩行者の安全な通行の確保
- 高齢運転者および二輪車運転者の交通事故防止
- 飲酒運転などの根絶
- 自転車などの安全利用の推進



(防災安全課)

### お知らせ 悪天候時のごみ出しについて

台風・大雨などの悪天候時にごみステーションまでごみを出しに行くことは危険を伴う場合があります。また、ごみの飛散により道路をふさいだり、飛散したごみを避けようとして思わぬ事故につながったりといった危険性も考えられますので、次回の収集日に出していただくようご協力をお願いします。

また、台風など荒天時は交通事情や天候状況などにより、収集を中止または延期することがございます。ご了承ください。

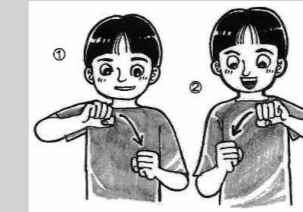
(生活環境課)

### 手話 Let's チャレンジ ~曜日と教科の紹介「火曜日」と「理科」~



火曜日

- 人差し指で下唇をなぞるように動かす(唇の色「赤」)
- 手のひらを揺らし、ひねりながら上にあげる(燃える炎)



理科

両手に試験管を持ち、その中の液体を交互に注ぐように、手を傾ける

#### ==およろこび==

(5月届け出分・敬称略)

江角 まなか (呉 地)  
 稲澤 琉蘭 (〃)  
 梅田 莉凜沙 (〃)  
 原田 音羽 (出来庭)  
 坪川 咲那 (〃)  
 森脇 柑乃 (萩 原)  
 島津 葵 (〃)  
 西林 昊 (川 角)  
 まつとも 夢葵 (〃)  
 松友 夢葵 (〃)  
 大西 悠香 (貴 船)

#### ==おくやみ==

(5月届け出分・敬称略)

くにさ 佐智子 (90・呉 地)  
 いづき 喜久子 (87・〃)  
 きむら 賀代子 (82・〃)  
 いづか 道子 (80・〃)  
 しんたく 公福 (77・出来庭)  
 かじやま よしひこ 芳彦 (89・萩 原)  
 ふじかわ ひでとし 藤川 秀俊 (83・〃)  
 こうもと 涼子 (95・〃)  
 さわき キヨ子 (85・〃)  
 たかじ 高次 (81・〃)  
 えびな のり 尚憲 (83・城之堀)  
 ありもと みちえ 有本 美智枝 (91・初 神)  
 うえおか つとむ 上岡 勉 (83・柿 迫)

およろこび・おくやみコーナーに掲載を希望する人は、税務住民課へ届け出る際にお申し出ください。(税務住民課戸籍住民グループ)

### 納税(町税等)

今月の納期限 7月31日(水)

固定資産税	第2期分
国民健康保険税(普徴)	第1期分
後期高齢者医療保険料(普徴)	第1期分
介護保険料(普徴)	第1期分

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

### 町の人口と世帯数

令和6年5月31日  
(前年同月比較)

人口	23,495人 (+16)
男	11,350人 (+1)
女	12,145人 (+15)
世帯数	10,860世帯 (+132)

(住民基本台帳)

### 【熊野町役場開庁日時】

平日 8:30~17:15  
(土、日、祝日、年末年始は休み)

### 役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス  
<https://www.town.kumano.hiroshima.jp>  
 (携帯電話用アドレスも同じ)  
 右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

総務課	☎820-5601	防災無線放送再生ダイヤル	☎820-5640
政策企画課	☎820-5634	※放送後24時間以内の内容	
財務課	☎820-5632		
産業観光課	☎820-5602	建設農林部	
		建設課	☎820-5607
		都市整備課	☎820-5608
		農林緑地課	☎820-5638
		下水道課	☎820-5609
		住民生活部	
税務住民課	☎820-5604(住民) ☎820-5603(税務)	教育委員会(教育部)	
収納管理課	☎820-5639	教育総務課	☎820-5620
防災安全課	☎820-5631	教育指導室	☎820-5621
生活環境課	☎820-5606	教育委員会	☎855-1110
健康福祉部		社会福祉課	☎820-5635
社会福祉課	☎820-5635	高齢者支援課	☎820-5605
高齢者支援課	☎820-5605	子育て支援課	☎820-5623
子育て支援課	☎820-5623	健康推進課	☎820-5637
健康推進課	☎820-5637	議会事務局	☎820-5630
		会計課	☎820-5612
		広島県水道広域連合企業団	
		熊野事務所	☎820-5610

## 今月の題字



熊野高等学校3年 小坂田 杏莉さん

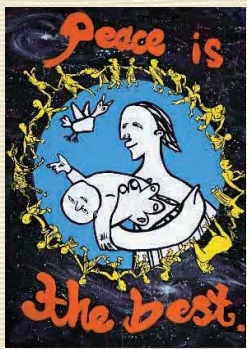
くまの

## ミニギャラリー



熊野高等学校3年 吉村 遥香さん

【評】毎日を全力で生きてほしいというメッセージを込めた自作文です。「力戦奮闘」の四字は線に変化を持たせながら勢いよくのびのびと書いています。



熊野高等学校3年 益本 湧光さん

【評】ピカソのゲルニカに登場する人物や動物が幸せな世界に生きていたら…。手書き風の力強いメッセージとともに地球全体の平和を表現しました。

## 熊野町 × Instagram #くまぐら

熊野町公式Instagramでは町の魅力をお届け中！



@kumano\_town\_official  
 熊野町地域おこし協力隊 ビーバース侑さん、よろしくお祈りします！！  
 #熊野町 #地域おこし協力隊



@kumano\_town\_official  
 榊山神社の御神木。樹齢約800年の大きな杉の木。  
 神社のシンボルの最後の姿です。  
 #榊山神社 #御神木 #伐採

みんなの投稿が広報くまので紹介されるかもしれないリン♪  
 「#くまぐら」をつけて投稿するリン♪



(産業観光課)

## 筆の駅ミニギャラリー

### ●第7回全国はがき筆文字展

🕒7月4日(木)～16日(火)  
 ※10日(水)は休館日です。  
 審査員に詩文書作家協会の石飛博光さんや元文科省の加藤東光さんを迎えて、年1回作品を公募しています。



第6回はがき筆文字展の様子▶

### ●梶原広継陶芸展

🕒7月18日(木)～23日(火)  
 ※21日(日)は開館します。  
 町民の梶原広継さんの陶芸個展です。



梶原広継の作品▶

熊野町観光案内所「筆の駅」 熊野町出来庭10-6-24 ☎855-11123 (いいふみ)  
 開10時～16時 (各展示の最終日は15時閉場) 休水曜日、第3日曜日  
 ①無料 ※ギャラリーのご利用については、お問い合わせください。

切り取って、電話機などに貼ってお使い下さい。

防災無線放送再生ダイヤル  
 082-820-5640  
 (放送終了後24時間で自動消去)

子育て支援情報アカウントこふでりん  
 LINE

熊野町公式アカウント  
 LINE  
  
 Instagram



「広報くまの」は再生紙と、認定を受けた環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。



分かりやすく、読みやすく、間違えにくいユニバーサルデザイン書体を使用しています。

